



福山市会計年度任用職員募集要項

福山市では、次に掲げる業務に従事するパートタイム会計年度任用職員を募集します。

- 1 募集期間 随時。ただし、採用者が決定次第、募集を締め切ります。
- 2 選考試験 随時（申込書受付後に、連絡します。）
- 3 採用及び任用予定期間
採用の日から2026年（令和8年）3月31日までとします（必要に応じて任期満了後に会計年度任用職員として再度の任用をすることがあります。）。
- 4 募集業務、採用予定人数及び募集要件

職務名	予定人数	募集要件
障がい支援区分認定調査業務員	1人	次のいずれかに該当する人で、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人 (1) 相談支援従事者現任研修を修了した人 (2) 介護支援専門員実務研修を修了した人 (3) 障がい支援区分認定調査員研修を修了している人 (4) 保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士であって、その資格に基づき当該資格に係る業務に従事した期間が1年以上の人 (5) 社会福祉主事任用資格を有する人又は介護職員基礎研修課程、訪問介護員養成研修1級課程若しくは2級課程（2級相当の研修を含む。）を修了した人で、社会福祉施設及び医療施設等において介護等の業務に従事した期間が3年以上の人 (6) (1)～(5)以外の人で社会福祉施設及び医療施設等において介護等の業務に従事した期間が5年以上の人

5 応募資格

上記4の表の募集要件を満たす人

なお、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人は、応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 福山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 外国籍の人でも受験できますが、在留資格において就労等が制限されている場合には、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ任用されません。

なお、試験に合格した際には、在留カード等の写しを提出していただきます。

6 主な業務内容及び勤務条件

- (1) 業務内容 障がい福祉サービスに係る障がい支援区分認定調査、その他配属された所属において必要と認める業務を行う。
- (2) 勤務場所 保健福祉局福祉部障がい福祉課

- (3) 勤務時間 週 30 時間 月～金曜日の 5 日勤務
8 時 30 分～17 時 15 分のうち 6 時間
- (4) 報酬額等 報酬額 月額 169,932 円 (予定)
(地域手当相当額 3,332 円を含む)

※報酬のほか、通勤手当、期末手当（一時金として、4 月 1 日から 1 年間勤務した場合は年間で報酬月額額の 2.05 月分、再度任用された場合は任用 2 年目以降に年間で報酬月額額の 2.5 月分）、勤勉手当（一時金として、4 月 1 日から 1 年間勤務した場合は年間で報酬月額額の 1.365 月分、再度任用された場合は任用 2 年目以降に年間で報酬月額額の 2.1 月分）などの諸手当をそれぞれの条件によって支給します。

（ただし、条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。）

- (5) 休暇等 年次有給休暇、特別休暇、病気休暇などの制度があります。
- (6) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険の制度が適用されます。

7 申込書類（※提出された書類は、返却しません。）

所定の申込書（別紙様式）により申し込んでください。

募集要件に該当することを証するものの写しを申込書に添付してください。普通自動車等の運転免許証については、申込書の免許・資格等の欄に免許番号等を記入してください（運転免許証の写しの添付は、不要です。）。

なお、募集要件のうち経験年数が必要なものに該当する場合は、実務経験証明書（これまでの勤務先に証明していただくものです。（原本））の提出が必要です。様式や提出方法については、下記 8 の問合せ先に確認してください。

○申込書の入手方法

- (1) インターネットで次のホームページアドレスにアクセスし、必要書類を A4 用紙にプリントアウトして使用してください。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/shogaifukushi/363285.html>

- (2) 保健福祉局福祉部障がい福祉課（市役所本庁舎 1 階）、ハローワーク福山（福山公共職業安定所）で配布しています。

8 申込受付

必要書類を保健福祉局福祉部障がい福祉課へ郵送又は持参してください。

○ 申込み・問合せ先

〒720-8501 福山市東桜町 3 番 5 号
保健福祉局福祉部障がい福祉課
電話（084）928-1208

※封筒の表に赤字で「会計年度任用職員申込み」と書いてください。

○ 持参の場合の受付時間

8 時 30 分から 17 時 15 分まで（土・日曜日・祝日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く。）

9 選考試験

- (1) 日 時 随時（申込受付後に、連絡します。）
- (2) 試験内容 作文（50 分）及び面接
- (3) 会 場 福山市役所（福山市東桜町 3 番 5 号）（※受験者用の駐車場はありません。）
詳細は、申込受付後に連絡します。

※受験票などの送付はしません。受験票は、試験会場でお渡ししますので、当日は直接会場にお越しください。

※当日は、筆記用具（鉛筆及び消しゴム）を持参してください。

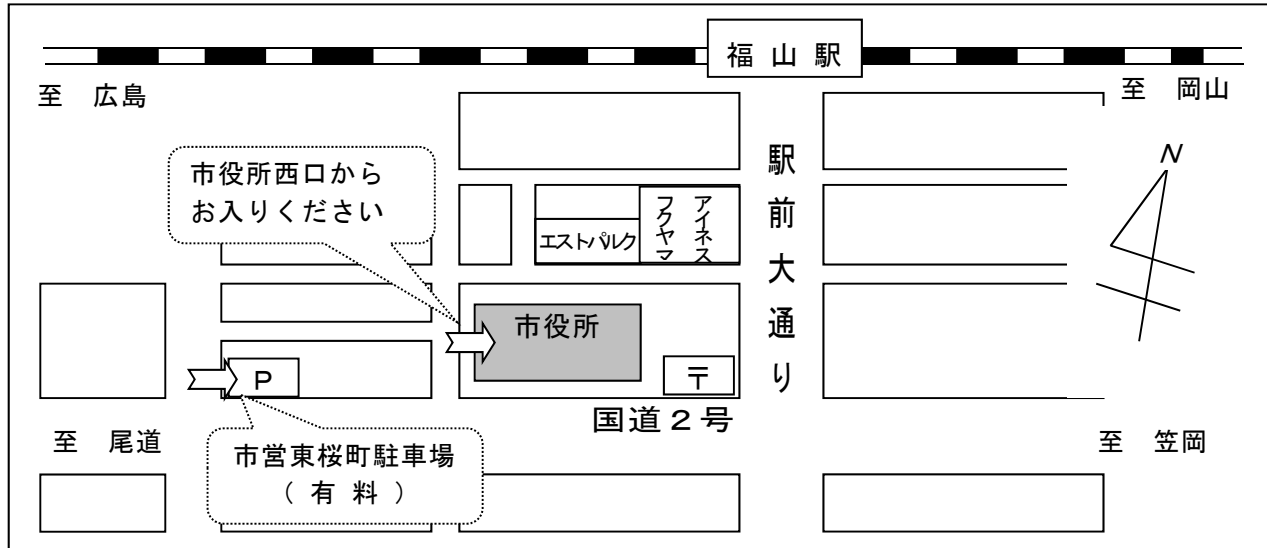
10 合格発表

合否については、受験者全員に結果を文書で通知します。
(なお、電話でのお問合せにはお答えできません。)

試験会場案内

○福山市役所本庁舎へのアクセス

J R 福山駅「ばら公園口」から南へ徒歩約10分



※受験者の駐車場はありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

申込み・問合せ先

福山市保健福祉局福祉部障がい福祉課
〒720-8501 福山市東桜町3番5号
電話 (084) 928-1208